

令和7年度会計年度任用職員【月額職】
中福祉保健センター生活衛生課事務員
募集要項

(注意)

本募集は、会計年度任用職員の募集です。正規職員の募集ではありませんのでご注意ください。

1 募集概要

募集人数	若干名
業務内容	生活衛生課における受付及び事務補助等 (1) 医療免許等に関する申請等受付・交付に関する業務 (2) 生活衛生課業務に関する申請等受付・交付に関する事務 (3) 生活衛生課関連の文書管理・庶務に関する業務 (4) 現金出納事務 (5) 上記事務に関する、電話対応・窓口対応 ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務(基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ)
応募資格	1. パソコンの基本操作(エクセル・ワード等の入力、端末操作等)ができること。 2. 窓口、電話対応ができること。 3. 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しないこと。 4. 横浜市個人情報の保護に関する条例等を遵守して職務を遂行できること。
採用予定日	令和7年4月1日

2 勤務条件等

身分	地方公務員法第22条の2に基づく会計年度任用職員(月額職)
任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。(最大4回)
勤務時間	午前8時45分から午後5時15分まで(昼休憩時間1時間を含む)
勤務日	週4日(月曜日から金曜日のうち、あらかじめ所属長が指定する1日を除く週4日) ※祝日及び年末・年始(12月29日~1月3日)を除く。
勤務場所	中福祉保健センター 生活衛生課(横浜市中区日本大通35 中区役所別館4階)
報酬	月額196,700円 ※令和6年12月時点での予定額です。制度改正等により変更になる可能性があります。
手当	通勤費用(実費相当額、上限あり)、期末手当、勤勉手当
休暇	年次休暇、夏季休暇等
社会保険	・健康保険(横浜市職員共済組合)、厚生年金保険、雇用保険に加入 ・横浜市職員厚生会:任意加入
その他	その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

3 応募方法

申込期間	令和7年1月28日(火)から令和7年2月10日(月)17時必着
提出書類	1. 会計年度任用職員申込書(記載時点は、令和7年4月1日現在です。) ※写真貼付(縦4cm×横3cm、カラー、3か月以内撮影、正面向、無帽、本人単身、胸から上、スナップ写真等は不可、写真裏面に名前を記載) 2. 作文(所定の用紙) 3. 長形3号封筒※合否通知の返送に使用します。表面に、申込者の住所、氏名を記載し、110円切手を貼付してください。 (注意) ・申込書類は、横浜市ホームページからダウンロードしてください。所定の様式以外の用紙では受け付けません。 ・手書きの場合、書類は全て黒ボールペンで、申込者本人の直筆で記入してください。(消えるボールペン不可) ・訂正については誤りを二重線で消し、その脇に正しい内容を記入してください。訂正印は不要、修正液は使用しないでください。
提出先	〒231-0021 横浜市中区日本大通 35 中福祉保健センター生活衛生課 会計年度任用職員採用担当 行 (注意) ・持参の場合は開庁時間内(月～金曜日8時45分～17時00分)に中区役所別館4階生活衛生課窓口に提出してください。 ・郵送の場合は「簡易書留」扱いにしてください。 ・申込書類が届いているかどうかの問い合わせには応じません。

4 選考方法

一次選考 (書類選考)	提出いただいた書類を審査し、合否の通知を受付終了後1週間程度で発送します。 ※合否に関わらず全員に文書で結果を通知します。電話、Eメール等での問い合わせには応じません。
二次選考 (面接)	令和7年2月26日(水)に実施します。 ※集合時間等の詳細は、第一次選考の合格者のみに通知します。電話、Eメール等での問い合わせには応じません。日程、時間を選ぶことはできません。 ※選考試験を欠席した場合は辞退とみなします。会場までの交通費は自己負担です。
最終選考 結果	令和7年3月上旬(予定)に発送します。 ※合否に関わらず二次選考対象者全員に文書で結果を通知します。電話、Eメール等での問い合わせには応じません。
その他	最終合格者の方には、必要に応じ、雇入れ時に健康診断を受診していただきます。 ※受診日等の詳細は、最終合格者の方にお伝えします。

5 その他

<ul style="list-style-type: none">・選考に際して提出された提出書類は返還しません。選考書類以外のものは提出しないでください。・選考に際して中区が収集する個人情報、採用に関する事務以外の目的には使用しません。・令和7年度の予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格しても採用されないことがあります。
